

資 料 提 供	
令和4年8月18日	
課名	危機管理課
担当	佐藤
内線	2785
電話	082-513-2785

平成26年8月広島豪雨災害から8年を迎えるに当たっての 黙とうの実施について

平成26年8月広島豪雨災害から8年を迎えるに当たり、県民への黙とうの呼びかけなど、次のとおり実施する。

- 1 県民への黙とうの呼びかけ（別紙のとおり）
（県ホームページ・SNS（ツイッター・フェイスブック）・市町に対して、住民への黙とうの呼びかけを依頼）
- 2 県職員への黙とうの呼びかけ
8月19日（金）16時の庁内放送において、黙とうの呼びかけ
- 3 県関係機関における半旗の掲揚

(別紙)

平成 26 年 8 月広島豪雨災害から 8 年を迎えるに当たって
(黙とうのお願い)

77 名の尊い命が失われ、甚大な被害をもたらした平成 26 年 8 月広島豪雨災害から、8 年を迎えます。

犠牲となられた方々のご冥福をお祈りし、ご遺族に衷心より哀悼の意を表します。

皆様におかれましては、この災害で犠牲となられた方々に哀悼の意を表するため、8 月 20 日の午前 10 時に、それぞれの場所において、黙とうをお願いいたします。